

【笠松町】
リバーサイド笠松園デイサービスセンター
サービス利用料金
(事業所番号 2170600585)

令和6年6月1日～

(単位:円)

サービス内容		1割負担額(円)
要支援1・事業対象者	通所型独自サービス11	1,798/月
要支援2・事業対象者	通所型独自サービス12	3,621/月
要支援1・事業対象者	通所型独自サービス21回数	436/回
要支援2・事業対象者	通所型独自サービス22回数	447/回

加 算	通所型独自 サービス提供 体制強化加算	要支援1・ 事業対象者	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅰ11	88/月
		要支援2・ 事業対象者	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅰ12	176/月
	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			200/月
	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算			40/月
	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			総単位数×8.0%(1単位未満四捨五入)×10 ※1円未満切り捨て

減 算	通所型独自送迎減算	-47/片道
--------	-----------	--------

昼食代(おやつ代含む)	700円(おやつ代なしの場合 640円)
-------------	----------------------

○笠松町の地域区分はその他『1単位=10円』となります。

○サービス提供体制強化加算と介護職員処遇改善加算は区分支給限度基準額の算定対象外です。

【岐南町】
リバーサイド笠松園デイサービスセンター
サービス利用料金
(事業所番号 2170600585)

令和6年6月1日～
(単位:円)

サービス内容		1割負担額(円)
要支援1・事業対象者	通所型独自サービス11	1,798/月
要支援2・事業対象者	通所型独自サービス12	3,621/月
要支援1・事業対象者	通所型独自サービス21回数	436/回
要支援2・事業対象者	通所型独自サービス22回数	447/回

加 算	通所型独自 サービス提供 体制強化加算	要支援1・ 事業対象者	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅰ11	88/月
		要支援2・ 事業対象者	通所型独自サービス 提供体制加算Ⅰ12	176/月
	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			200/月
	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算			40/月
	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			総単位数×8.0%(1単位未満四捨五入)×10 ※1円未満切り捨て

減 算	通所型独自送迎減算	-47/片道
--------	-----------	--------

昼食代(おやつ代含む)	700円(おやつ代なしの場合 640円)
-------------	----------------------

○岐南町の地域区分はその他『1単位=10円』となります。

○サービス提供体制強化加算と介護職員処遇改善加算は区分支給限度基準額の算定対象外です。

【岐阜市】
リバーサイド笠松園デイサービスセンター
サービス利用料金
(事業所番号 2170600585)

令和6年6月1日～

(単位:円)

サービス内容		1割負担額(円)
要支援1・事業対象者	通所型独自サービス11	1,847 月
要支援2・事業対象者	通所型独自サービス12	3,719/月
要支援1・事業対象者	通所型独自サービス21回数	448/回
要支援2・事業対象者	通所型独自サービス22回数	459/回

加 算	通所型独自 サービス提供 体制強化加算	要支援1・ 事業対象者	通所型独自サービス 提供体制加算 I 11	91/月
		要支援2・ 事業対象者	通所型独自サービス 提供体制加算 I 12	181/月
	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II			206 月
	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算			41/月
	通所型独自サービス処遇改善加算 III			総単位数×8.0%(1 単位未満四捨五入) ×10.27 ※1 円未満切り捨て

減 算	通所型独自送迎減算	-49/片道
--------	-----------	--------

昼食代(おやつ代含む)	700 円(おやつ代なしの場合 640 円)
-------------	------------------------

○岐阜市の地域区分は6級地『1 単位=10.27 円』となります。

○サービス提供体制強化加算と介護職員処遇改善加算は区分支給限度基準額の算定対象外です。